

福岡市バリアフリー基本計画（案）への 主な意見及び対応と考え方【概要】

I. 第2回福岡市バリアフリー推進協議会における主な意見要旨等	… 1頁
II. 市民意見募集結果	
1. 市民意見募集概要	… 4頁
2. 主な市民意見の要旨及び意見への対応と考え方	… 5頁

I. 第2回福岡市バリアフリー推進協議会における主な意見要旨等

平成24年11月5日に開催した協議会における意見により修正した項目は、その後、平成25年1月に実施したパブリック・コメントにおいて、反映済みです。

No.	分類	意見の要旨	意見への対応と考え方
1		<p>■エスコートゾーンについて、本文では“エスコートゾーン設置の検討を進めます。”(23頁)としているが、進行のスピードが遅いのではないか。設置が望まれる道路は、大きな道路や歩者分離の交差点である</p>	<p>【本文 23 ページ】</p> <p>○原案どおり エスコートゾーンは音響信号機とセットで設置することが望ましいため、福岡県警察とも協議して、ご要望があれば対応していくこととしています。福岡県内のエスコートゾーンは5か所程度です</p> <p>○また、別途実施するまち歩きの中でも、エスコートゾーンの設置が必要な道路などについて、意見をお聴きしていくこととします</p>
2	ハード面のバリアフリー化	<p>■75頁の生活関連経路の地図を見ると、百道浜地区や藤崎地区と異なり、姪浜地区はエリアが狭く入り組んでいる。もっと大きな道路を境界にして地区設定してほしい</p>	<p>【関連資料 75 ページ】</p> <p>○原案どおり 重点整備地区は、生活関連施設相互を結ぶ経路の整備を行うよう設定することから、生活関連施設の配置状況に応じて地区の大きさや形はそれぞれ異なりますので、ご理解をお願いします</p>
3		<p>■まち歩き(平成24年10月18日実施)の結果を見ると利用者本人が気づいた項目にとどまっているようだ。実際には、本人も気づいていないバリアがある。例えば、本人が無意識のうちに、仕方ないと思っているバリアについては、本人以外の者が、本人の様子を観察してバリアに気づいてやる必要がある。まち歩きにおいては、気づくことへの配慮も求められる</p>	<p>○今後、実際にまち歩きを実施していくにあたり、参考にさせていただきます</p>

No.	分類	意見の要旨	意見への対応と考え方
4	ソフト面のバリアフリー化	<p>■「情報保障」の記述が（２）移動支援の推進の中（33頁）にあることに違和感がある。情報保障の記述は、（２）移動支援の推進から独立させて、施策体系を修正したらどうか</p> <p>※施策体系・案 ソフト面のバリアフリー化 └「心のバリアフリー」の推進 └移動支援の推進 └情報の保障</p> <p>■移動を支援していく中で情報を保障することが必要であると理解したので、（２）移動支援の中にあっても違和感はない</p> <p>■移動における情報保障は、外出する前の情報収集から始まっている。出かける前の情報も情報保障に含まれる</p> <p>■車椅子対応の路線バスの時刻表がわからない。出かける前の情報として必要である</p>	<p>【本文 33、28 ページ】 ○以下のとおり修正します。</p> <p>33 ページの「情報保障」の段落を、28 ページの「ソフト面のバリアフリー化」の序文に移動し、ソフト面の取組み全体にかかる留意事項として記載します。</p> <p>○外出する前の情報としては、現在、福岡市のホームページにおいて「福岡市バリアフリーマップ」※1 を情報提供しています。今後は、市民参加も得てマップを更新するなど、市民がバリアフリー化促進に協力し支え合う仕組みづくりを検討していきます</p> <p>※1)福岡市バリアフリーマップ 高齢者、障害者、乳幼児連れの人等が利用する市内施設のバリアフリー設備やソフト面のサービス情報を掲載したもの。掲載数は 956 施設</p> <p>○バス事業者においては、全便スロープ付き車両で運行している路線は、バス停やインターネットの時刻表に「車椅子マーク」を表記しており、その他の路線については、電話によるお問い合わせによりご案内しているとのことです</p>

No.	分類	意見の要旨	意見への対応と考え方
5	ソフト面のバリアフリー化	<p>■知的障がい者で公共交通機関を利用している人は約3割と少ない。特別支援学校などでは専用の送迎バスを運行しているが、普通に路線バスを利用して出かけることができるよう環境整備するなど、今後は、障がい当事者の力を引き出していくことが重要になってきている。当事者本人の力を引き出す取組みについても記述があればよい</p>	<p>【本文 29～30 ページ】 ○ご意見の趣旨を踏まえ、以下のとおり修正し、パブリック・コメントを実施しています。</p> <p>“また、高齢者や障がいのある人などが、その能力を最大限発揮し社会参加していくことの重要性に鑑み、「実践」の取組みにおいては当事者参画に配慮し、その意見や実情を踏まえたバリアフリー化促進を図ることで、障がいのある人などの力を引き出し、自立した日常生活を確保していくことが重要です。”</p> <p>参考: 修正の趣旨 バリアフリー化促進を図る実践の取組みを進める上で、支援する側だけでなく、当事者本人も参画することにより、障がいのある人の実情に応じたバリアフリー化が促進され、結果として、障がいのある人などが、自立した日常生活を送り、自立したその能力を発揮することにつなげていくことが重要である。</p> <p>【本文 31 ページ】 ○29 ページの修正に合わせて、以下のとおり修正し、パブリック・コメントを実施しています。 「実践」の対象に、“高齢者や障がいのある人等をはじめとする利用当事者”を加えます。</p>
6	バリアフリー化の支援と進行管理	<p>■インセンティブの文章（34 頁）を次のとおり修正されたい。 “…国の支援制度を活用し、”を“…国の支援制度も活用し、”に改め、福岡市の主体性を表現した方がよい</p>	<p>【本文 34 ページ】 ○ご意見のとおり修正し、パブリック・コメントを実施しています。</p>

Ⅱ. 市民意見募集結果

1. 市民意見募集概要

(1) 募集期間

平成 25 年 1 月 4 日（金）から平成 25 年 2 月 4 日（月）

(2) 閲覧・配付場所

福岡市役所本庁舎（情報プラザ、情報公開室、保健福祉局政策推進課）

区役所等（各区役所、入部出張所、西部出張所、市民福祉プラザ）

なお、上記の場所には、視覚に障がいのある方への対応として、点字資料、音声読み上げCD及びカセットテープを準備した

(3) 説明会の開催

・平成 25 年 1 月 10 日（木）午前 10 時から午前 11 時半

・平成 25 年 1 月 12 日（土）午前 10 時から午前 11 時半

(4) 回答方法

閲覧・配付場所での書面受取り、郵送、ファクシミリ、電子メール

(5) 提出数及び意見件数

25 団体・個人 66 件

(6) 意見集計結果

区分		意見への対応			
		意見数	修正	原案通り	その他
第 1 総論		5	1	2	2
第 2 各論	ハード面の バリアフリー化	22	0	20	2
	ソフト面の バリアフリー	26	1	20	5
	バリアフリー化の 支援と進行管理	4	0	2	2
その他		9	0	0	9
合計		66	2	44	20

2. 主な市民意見の要旨及び意見への対応と考え方

No.	本編のページ	分類	市民意見の要旨	意見への対応と考え方
1	7	総論	施設相互の連携は官民も必要だが、官官も必要ではないか。	【修正】 ご意見ありがとうございます。 「③バリアフリー推進に関する現状と課題」の課題の欄について、次のとおり修正します。 [修正前] ■施設設置管理者相互の連携、官民共働による取組みの推進 [修正後] ■官民共働、公共施設相互の連携による取組みの推進
2	12	論	信号機の整備率が100%となっているが、高齢者や障がいのある人にとっては、歩行者用青信号の時間が重要である。横断歩道の途中で立ち往生することがないように、道路管理者は各警察署と十分に協議を行い、不安の解消に取り組んでほしい。	【計画(案)どおり】 ご意見ありがとうございます。 信号機に関するご意見については、警察本部担当課等と連携して取り組んでまいります。 ご意見は今後の参考とさせていただきます。
3	19	ハード面のバリアフリー化	既存施設にスロープを設置する場合、こう配は極力ゆるやかにするよう指導をお願いしたい。	【計画(案)どおり】 ご意見ありがとうございます。 スロープにつきましては、整備する際の基準を定めており、既存施設のバリアフリー化にあたっては、可能な限り基準に合わせた整備を行うよう努めることとしております。 ご意見は今後の参考とさせていただきます。
4	21	ハード面のバリアフリー化	バスの利用環境については、車道と歩道間のブロックや段差で、ノンステップバスの機能を活かせないバス停も多々あるように思う。また、その性能を活かしきれない運転手もいると思う。バス停の整備、人材の育成が課題である。	【計画(案)どおり】 ご意見ありがとうございます。 福岡市においては、バス事業者と連携し、乗降しやすい歩道整備、バス停における上屋やベンチの設置など、バス利用環境の改善を図ることとしています。 また、バス事業者にあつては、乗務員研修などを実施し、お客様満足度の向上に努めています。 ご意見は今後の参考とさせていただきます。

No.	本編のページ	分類	市民意見の要旨	意見への対応と考え方
5	23		<p>歩道を車いすで利用してみると縁石の小さな段差にタイヤがつかずいたり、傾斜があつて車いすが道路側に足を取られてしまうなど、危ない場面が多々ある。整備後の状態を障がい者目線で実際に使ってみれば、不備が分かるのではと思う。</p>	<p>【計画(案)どおり】 ご意見ありがとうございます。 生活関連経路等については、必要に応じて利用当事者の方の参加による、まち歩きを行い整備内容等を検討していくこととしております。 ご意見は今後の参考にさせていただきます。</p>
6	23	ハード面のバリアフリー化	<p>視覚障がい者にとって、歩道と車道との区別は最も重要である。段差2cmの遵守をこの計画(案)の中に反映させるとともに、条例(事務局・注；福岡市移動等円滑化のために必要な道路の構造の基準を定める条例)に書き込むべきと考える。</p>	<p>【計画(案)どおり】 ご意見ありがとうございます。 本計画(案)は、バリアフリー化の取組みの方向性等を定めるもので、個別具体的な整備基準については、記載していませんのでご理解願います。 なお、交差点部における歩道と車道の段差は、2cmを標準とし、また2cm以下とする必要性が生じた場合には、高齢者、障がい者等に配慮した道路整備を行ってまいります。</p>
7	25		<p>福岡市公園条例の整備基準への適合を待つことなく、既設公園の出入り口の段差解消はスロープを設置する事で、すぐにでも入園可能な所もある。但し、車いす使用者のためには、車両進入ストッパーの撤去が必要な所もある。</p>	<p>【計画(案)どおり】 ご意見ありがとうございます。 既設公園の段差の解消については、これまでもスロープ設置等による施設改良を行ってきました。今後も、引き続き、段差の解消等のバリアフリー化に取り組んでいきます。</p>

No.	本編のページ	分類	市民意見の要旨	意見への対応と考え方
8	28		<p>心のバリアフリーについては、当事者が参加できる具体的な取組みがない。バリアフリー表彰についても当事者が表彰されるべき取組みが必要。健常者目線に偏っている。当事者だからわかる不便さ、便利さを意見募集し基本計画に取り入れる事は、一番の近道だと思う。</p>	<p>【計画(案)どおり】</p> <p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>本計画(案)の作成にあたっては、高齢者や障がいのある人などを対象に、アンケートやヒアリングを行ってきたところです。また、「心のバリアフリー」実践の取組みにおいても当事者参画について記述しています。なお、表彰の対象者についても当事者が含まれるものと考えております。</p> <p>ご意見は今後の参考にさせていただきます。</p>
9	29	ソフト面のバリアフリー化	<p>車いす用スペースの駐車場に一般の方の駐車がしばしば見受けられるので、許可証等の掲示を義務づけて駐車するようにはしてはどうか。</p>	<p>【計画(案)どおり】</p> <p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>公共施設や商業施設などに設置されている車いす使用者用駐車スペースには、「利用対象者ではない健常者等が駐車し、本来必要とする方が駐車できない」等の問題があったため、平成24年2月15日から、福岡県において「ふくおか・まごころ駐車場」制度を開始しています。この制度は、障がい者や高齢者、妊産婦の方などに「利用証」を交付し、車内に掲示して駐車場の適正利用を図るものです。</p> <p>この制度の普及・広報について、福岡県とも連携して取り組んでいきます。</p>
10	33		<p>ポスターやチラシ等にバリアフリー設備があることを告知してもらおうと、障がいのある人や高齢者が観光地やイベントに行く時に安心して出かける事ができる。</p>	<p>【修正】</p> <p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>「(2)移動支援の推進 ②取組みの方向性 ウ外出に関する情報」について、下線のとおり加筆します。</p> <p>“安心して外出することができるように、外出先の施設のバリアフリー設備やサービス内容などの情報を「福岡市バリアフリーマップ」として提供していくほか、<u>行事開催時におけるバリアフリー設備情報等の広報について取り組みます。</u>”</p>

No.	本編のページ	分類	市民意見の要旨	意見への対応と考え方
11	33	ソフト面のバリアフリー化	バス停で音声案内がないところがある。視覚障がい者が、情報障がい者にならないよう見直してほしい。	<p>【計画(案)どおり】</p> <p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>バス事業者においては、バス停周辺にお住まいの方への配慮から車外アナウンスを行っていないバス停について、従来よりバス運転士が白杖を持った方や盲導犬を連れた方をバス停で確認した場合には、アナウンスを行うようにしていましたが、より確実にご案内できるよう、平成 24 年9月より、バス停に啓発ステッカーを貼り、改善の取り組みを進めているところです。</p>
12	34	バリアフリー化の支援と進行管理	福岡市は、バス事業者自らが公的助成に頼らずにノンステップバス導入を拡大するよう要求してほしい。また、導入率の年度計画を出してほしい。	<p>【計画(案)どおり】</p> <p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>福岡市においては、公的助成の活用とあわせ、事業者による導入促進が図られるよう働きかけを行ってまいります。</p> <p>また、導入率については、福岡市バリアフリー推進協議会において定期的に進行管理を行ってまいります。</p>